

「静岡市自転車等対策協議会」 市民委員を公募します。

静岡市は、自転車対策を推進するため、静岡市自転車等対策協議会を設置しています。
公正で透明な開かれた市政を実現するため、その委員を公募します。
あなたの意見を静岡市の自転車対策の推進に反映させてください。

【自転車等対策協議会について】

活動内容	自転車や原動機付自転車等の利用者の利便の向上と秩序ある利用の促進についてのご意見を伺います。 会議は、年2回程度（平日）を予定しています。
委員構成	関係団体の代表者、行政機関関係者、公募により選ばれた市民など15人以内で構成します。
任期	2年（令和4年8月1日から令和6年7月31日まで）
報酬	出席1回につき、11,500円（税込）



※令和元年度 第2回静岡市自転車等対策協議会の様子
令和3年度は書面による意見交換にて実施

【応募要領】

応募資格	次の①から⑤の全ての条件に該当する人 ① 年齢が 20 歳以上（令和 4 年 4 月 1 日現在）で、市内に住むか、通勤・通学している人 ② 自転車政策に関心のある人 ③ 本市の審議会・協議会等委員になっている方は、2 機関以上の委員でない人 ④ 本市の職員、または市議会議員でない人 ⑤ 平日の昼間の会議に出席できる人
募集人員	4 名程度
応募方法	(1) 提出書類 ① 公募申込書「写真添付」（別添様式） ② 小論文 ● テーマ：「まちなかの駐輪環境について思うこと」 ● 字数：800 字程度（別添様式、又は市販 400 字原稿用紙、A4） ※ 提出された書類は返却しません。 (2) 提出先 〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号 静岡市役所 都市局 都市計画部 交通政策課 管理係（静岡庁舎新館 7 階） ※ 持参の場合：平日の 8:30 から 17:15 まで 郵送の場合：最終日 6/30（木） <u>必着</u> のこと (3) 提出期間 令和 4 年 6 月 1 日（水）から令和 4 年 6 月 30 日（木）
選考方法	書類審査（申込書及び小論文）及び面接選考で決定します。 面接日は、7 月 27 日（水）午後を予定しています。詳細は後日します。
問合せ先	静岡市役所 都市局 都市計画部 交通政策課 管理係（静岡庁舎 新館 7 階） 〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号 T E L : 054-221-1412 F A X : 054-221-1060 E-mail : kotsu@city.shizuoka.lg.jp